

火災シーズンに備えて

消防団の通常点検が行われました

火災の発生しやすい季節を迎えた10月28日、恒例の消防団の通常点検が、町総合運動公園多目的広場で行われました。町長の指揮のもと、女性団員を含めた139名の団員たちは規律正しく人員・服装等の点検を受けました。放水点検後、県防災ヘリ「おおるり」による救助訓練も行い、臨場感あふれる点検となりました。

当日は、各種の表彰も併せて行われました。その後、駅東通りで分列行進を行い、通常点検は終了となりました。



受賞者(敬称略・順不同)

栃木県知事表彰

模範消防団員

本部団員 栗田 好弘

栃木県消防協会会長表彰

功績章

本部団員 新井 直

勤続章(20年)

団長 小野 善行

第2分団団員 小川 治

勤続章(15年)

本部団員 新井 直

第2分団団員 大畑 智紀

第2分団団員 関澤 信行

勤続章(10年)

本部分団団員 寺内 健男

第1分団団員 大高 一政

第1分団団員 中村 崇廉

無火災消防機関

(戸数件数1000未満、4年間以上無火災)

第6分団

栃木県消防協会下都賀支部長表彰

功績章(8年)

第4分団副団長 大森 寛

第3分団副団長 針谷 裕貴

本部分団班長 堀川 智史

第3分団班長 長濱 英紀

第3分団班長 眞瀬 隆之

本部分団団員 福田 順一

第2分団団員 山中 光男

第2分団団員 長谷川 美貴男

第4分団団員 大森 正登

勤続章(5年)

第2分団班長 赤荻 雅也

第2分団班長 瀧澤 昇

第6分団班長 岩上 智昭

本部分団団員 鈴木 大輔

第3分団団員 諏訪 崇裕

第3分団団員 丸山 良彦

第3分団団員 石川 幸一

第4分団団員 小林 大祐

第4分団団員 栗原 将太

第6分団団員 渡邊 真也

第6分団団員 野口 智揮

無火災消防機関

(戸数件数500未満、4年間以上無火災)

第6分団

野木町長表彰

永年勤続章(20年)

栃木県消防協会会長表彰勤続章と同じ

永年勤続章(15年)

栃木県消防協会会長表彰勤続章と同じ

永年勤続章(10年)

栃木県消防協会会長表彰勤続章と同じ

永年勤続章(5年)

栃木県消防協会下都賀支部長表彰勤続章と同じ

永年勤続消防団員ご家族に対する感謝状

団長 小野 善行(ご家族様)

第2分団団員 小川 治(ご家族様)

本部分団副団長 栗野 智和(ご家族様)

本部分団副団長 鹿村 修一(ご家族様)

本部分団団員 須見 俊光(ご家族様)

第6分団団員 新井元之助(ご家族様)

無火災分団 (平成28年10月23日〜平成29年10月27日)

第1分団

優良防火管理事業所

杏林製菓株式会社(存続)「甘創菓」グループ

町政功績表彰

本部分団団員 寺内 健男

第1分団団員 大高 一政

第1分団 新井 貴裕

第3分団 中村 崇廉

第3分団 大島 拓也

感謝状

第3分団 田村 真一

第4分団 鈴木 康友

第4分団 鈴木 政和

第4分団 知久 智之

野木町消防団長表彰

第1分団団員 中上 潤也

第1分団団員 高山 聡史

第3分団団員 諏訪 崇裕

第3分団団員 岡部 稔

第4分団団員 渡辺 太吾

第4分団団員 柿沼 和彦

優良分団

第3分団

第4分団



▲日頃の成果が存分に発揮されました。

▲優勝した第3分団の皆さん。第3分団は3連覇達成です!!

厳しい訓練の成果を発揮!! 第40回 町消防団ポンプ操法競技大会

- ▽個人の部 (優秀選手)
- 指揮者 眞瀬 雄司(第3分団)
 - 1番員 鈴木 雅人(第4分団)
 - 2番員 岡田 裕司(第1分団)
 - 3番員 海老沼 直行(第1分団)
 - 4番員 水井 孝(第3分団)

- ▽団体の部
- 優勝 第3分団
- 準優勝 第4分団
- 第3位 第2分団



成績



10月14日、町総合運動公園多目的広場で、第40回町消防団ポンプ操法競技大会が行われ、町内各分団が日頃の訓練の成果を競い合いました。

自分たちの町は 自分たちで守る! 消防団員募集

消防団とは、その地域に「住んでいる」「働いている」人によって構成される町の消防機関です。

一人ひとりが、それぞれの仕事を持ちながら「自分たちのまちを自分たちで守りたい」という心で様々な活動を行っています。消火活動や救助活動だけではなく、火災を起さないための防火活動や応急手当の知識や技術などをより多くの人に習得してもらうための普及活動など誰にでもできることがたくさんあります。

消防団と消防署との違い

「地域のことをよく知っている」消防団は、地域に密着した効果的な消火活動・救助活動を行います。常勤の地方公務員として消防署に勤務する消防職員とは異なり、消防団員は、普段は自分の仕事をしながら、火災や大規模災害発生時に、自宅や職場から災

害現場などへ駆けつける非常勤特別職の地方公務員です。

入団資格

○町内に居住、または勤務する男女

○年齢は18歳以上の方

活動内容

- 火災予防活動
- 火災消火活動
- 水防活動
- 災害地における消防活動
- 定期的に消防団員に必要な教育及び訓練

受付期限

平成30年2月1日(木)

待遇

○報酬

野木町特別職の非常勤職員となり、階級に応じた年俸(一般団員で年額6万1千円)と在籍年数に応じた退職報償金制度

- 公務災害補償制度
- 研修制度
- 被服貸与
- 表彰制度

問総務課

☎(57) 4112

